

平成21年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

平成21年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160,065千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,101,277千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年2月17日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		21,812,563	40,016	21,852,579
	1 国庫負担金	20,906,150	40,016	20,946,166
5 県支出金		3,802,018	40,016	3,842,034
	1 県負担金	560,141	40,016	600,157
6 共同事業交付金		9,645,059	80,033	9,725,092
	1 共同事業交付金	9,645,059	80,033	9,725,092
歳 入 合 計		100,941,212	160,065	101,101,277

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 共同事業拠出金		9,944,092	160,065	10,104,157
	1 共同事業拠出金	9,944,092	160,065	10,104,157
歳 出 合 計		100,941,212	160,065	101,101,277